

協力隊 奮闘日記

協力隊と町民の情報交換



ら・ふもは皆さまのおかげで、無事に2周年を迎えることができました。これからも皆さまのお役に立てるよう尽力していきますので、ら・ふも、地域おこし協力隊共々よろしくお願ひします。

さて、7月5日・6日には、山車行列と同時に2日間特別メニューとして串揚げや地ビールの熊石伝説、今宵八雲などを販売し、大変多くの方にご購入していただきました。中でも串揚げは大変好評でしたので、また機会があれば販売したいと考えています。

【協力隊の活動】

現在、我々八雲地域の地域おこし協力隊は、町外の方々に八雲町を知ってもらうため、各産業に従事する方々のご協力をいただきながら、さまざまな事業に取り組んでいます。新商品の開発や、独自の企業情報誌の発行のほか、動画などを使用しながら八雲町の魅力を余すことなくPRしていきたいと思っ

【店舗情報】

ら・ふもは、店内にたくさんのお菓子や商品を販売しています。少しお時間が空いた方や、ゆっくりコーヒーを飲みたい方など、どなたでもご利用いただけます。そして、今後も皆さまに喜んでもらえるようなイベントなどを実施していきたいと考えていますので、皆さまのご意見・ご要望などもお待ちしております。

リアルタイムの情報は、Facebook・Twitter・Instagram・Line@、アメーバブログで発信しています。

○Facebook : @cokuyakumo

○Twitter : @yakumo_kyoryoku

○Instagram : yakumochi_kyoryokutai

○Line@ : @ute0356s

○アメーバブログ : https://ameblo.jp/yakumochi-kyoryokutai

あなたの職場で裁判官が裁判員制度の出張説明会を行います！

裁判員制度は今年で10周年を迎えました。

裁判所では、皆さんに制度をより一層知ってもらい、積極的に参加いただくために、裁判員制度の出張説明会を行っています。

裁判官が職場や団体などを訪問し、裁判員制度に関する説明をし、疑問にお答えします。日時は申し込み後に相談させていただきます。お気軽にお問い合わせください。

【申し込み・問い合わせ先】

函館地方裁判所
総務課庶務係
☎0138-38-2371



● 滞納整理機構の取り組みと実績 ●

渡島・檜山の1市16町で構成する「渡島・檜山地方税滞納整理機構」は、今年で設立から16年目を迎え、市や町が単独で行えないような徴収困難な滞納事案を引き受け、強制的な滞納処分により地方税の徴収を行う一部事務組合です。

納税に全く誠意の見られない滞納者の預貯金や給与の差し押さえ、公売などの厳格な滞納処分を中心とした滞納整理を行っています。

【平成30年度の実績】

・引受人数 265人(法人含む) ・引受金額 2億5,000万円
・徴収金額 8,875万円(延滞金1,089万円を含む)

令和元年度も、273人(法人含む)、2億5,000万円を引き受けています。そのうち八雲町においては、35人の滞納者を滞納整理機構に依頼しています。町も滞納整理機構と一体となって、税負担の公平化と税収のアップを目指し滞納整理を進めています。町税に未納のある場合は、早期に完納されるか納税相談に来庁されるようお願いいたします。

【問い合わせ先】 財務課納税係 ☎0137-62-2114

「火災発生時のお願い」について

火災現場付近に、関係者車両以外の立ち入りが多く道をふさぎ、消防車の到着が遅れ消火活動の妨げとなります。不要な立ち入りは、ご遠慮くださいようお願いいたします。また、火災招集のサイレンを鳴らした直後、消防本部の一般電話に「火災の問い合わせ」が殺到し、大変困っています。不要不急な問い合わせは行わないよう、重ねてお願いします。なお、火災発生時は、「テレホンサービス(☎0137-62-4444)」または「出勤情報の配信サービス(八雲消防)」(町ホームページ→緊急時の連絡先)のウェブサイトにてご確認ください。

【問い合わせ先】 八雲町消防署本部 ☎0137-63-2686